

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果等を公表します。

株式会社ブリヂストン（証券コード:5108）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

AA+
安定的

【撤回】

国内CP格付

J-1+

■格付事由

- (1) タイヤ世界首位。鉱山車両用の超大型ラジアルタイヤでは仏ミシュランと世界シェアを二分している。海外生産現地化の進捗に加え、リトレッドタイヤ（再生タイヤ）を活用したソリューション事業の展開など安定した事業基盤を確立している。
- (2) 国内外での販売ネットワークの強化、高付加価値の大口径タイヤの拡販に注力している。新型コロナウイルス感染拡大による生産販売への影響で20/12期の利益水準の低下は避けられないものの、グローバル市場での高いブランド力と強固な収益基盤を背景に、事態の収束に伴い中期的に収益力を回復できると考えられる。事業環境悪化を踏まえ投資計画の見直しを進めており、財務構成の大幅な悪化は避けられる見込みである。以上より格付を据え置き、見通しは安定的とした。新型コロナウイルス問題の今後の生産販売への影響、これまでの買収や提携におけるシナジー効果発現、海外販売ネットワークの拡充などに注目している。
- (3) 19/12期営業利益は前期比19.0%減の3,260億円。新車向けを中心に需要が減少する中、減価償却費増加などが重荷となった。20/12期営業利益予想（IFRS）は新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ未定としている。20/12期第1四半期は前年同期比11.3%の減収で、営業利益（IFRS）は48.8%減の427億円。生産販売動向からみて第2四半期は更に業績の下押し圧力が高まる方向にあるが、利益の中核である補修用タイヤが損益をある程度下支えすると考えられる。中期的には高いグローバル競争力を背景に収益力を回復できると想定される。
- (4) 買収や自己株式取得などにより19/12期は有利子負債が増加しネットデットに転換したものの、自己資本比率が19/12期末54.9%（IFRS）であるなど良好な財務体質を維持している。20/12期は投資削減により一定のフリーキャッシュフローの黒字を確保する方針である。なお、本件国内CP格付の撤回は、発行体からの申し出によるものである。

（担当）窪田 幹也・上村 暁生

■格付対象

発行体：株式会社ブリヂストン

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA+	安定的

【撤回】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	700億円	J-1+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年6月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「タイヤ」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社ブリヂストン
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル